

第24回議会改革特別委員会

日時：平成27年12月2日（水）午前9時59分～午後0時18分

場所：市議会委員会室

- 前回の会議の振り返りの中で、「今後の進め方について」議員倫理条例の骨子案についても、議会基本条例の骨子案と同様、平成28年9月に議長に報告すること、また、議会基本条例の前文については骨子案の検討を一通り終えた後に検討することを確認しました。

1 議会報告会について

各班長から実施結果について、「地域の課題について説明できるよう班として準備をしておく必要がある」「観光協会や皇學館大学等では想定していた対象の方の参加はあったが、もう少し幅のある意見が聞けるような工夫をするべきであった」「意見交換に重点を置いたため、配付資料の内容が不十分であった」「地元の方に御協力いただいた点はたいへんうれしいことであった」「女性や幅広い年代の方に参加していただくことが課題である」「常任委員会ごとの具体的な報告をしたところ時間が長くなりすぎたが、具体的な質問もあり成果はあった」等の報告がされました。

また、手話通訳者の導入については、今後も続けるべきであるとの発言がありました。

2 議会基本条例骨子案について

・「5 会派」について

記載する内容として、「骨子案のままでよい」との意見と「各派代表者会議の根拠として条例に入れておく必要がある」との意見がありました。

また、「できるものとする」か「努めるものとする」かについて、「細かなことまで条例で拘束するのはどうか」「伊勢市議会として会派とはこういう姿であるべきということを示すべき」等の意見があり、対案がある委員は次回の会議で提出することとしました。

3 追加検討項目（A及びC）について

・「②会議への携帯・スマホ・タブレット等の持ち込みについて」

前回に引き続き協議を行い、「持ち込みを禁止にするべき」との意見と「今、使っているものを持ち込まないようにするのはどうか」「禁止するのであればその理由を明確にするべき」等の意見があり、引き続き検討することとしました。

4 次回の会議

次回の会議は、平成28年1月28日（木）午後1時から開催することとしました。

配付資料

- ・ 事項書
- ・ 資料 1-1 第 5 回伊勢市議会議会報告会参加者数
- ・ 資料 2 伊勢市議会基本条例骨子（案）
- ・ 資料 3 本会議における議員間の質疑・答弁の位置について